

令和2年 第2回

仁木町議会臨時会会議録

開会 令和2年7月27日(月)

閉会 令和2年7月27日(月)

仁木町議会

令和2年第2回仁木町議会臨時会議事日程

◆日 時 令和2年7月27日（月曜日）午前10時30分 開会

◆場 所 仁木町役場 3階議場

◆議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会委員長報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告

日程第6 議案第1号 令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）

令和2年第2回仁木町議会臨時議会会議録

開 会 令和 2年 7月27日（月） 午前10時30分

閉 会 令和 2年 7月27日（月） 午後11時06分

 議 長 横 関 一 雄 副 議 長 宮 本 幹 夫

出席議員（9名）

1 番 磨 直 之	2 番 木 村 章 生	3 番 門 脇 吉 春
4 番 佐 藤 秀 教	5 番 嶋 田 茂	6 番 野 崎 明 廣
7 番 上 村 智 恵 子	8 番 宮 本 幹 夫	9 番 横 関 一 雄

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖 一 郎	産 業 課 長	菊 地 健 文
副 町 長	林 幸 治	教 育 次 長	奈 良 充 雄
教 育 長	岩 井 秋 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 和 之
総 務 課 長	岩 佐 弘 樹	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	（ 岩 佐 弘 樹 ）
財 政 課 長	鹿 内 力 三	代 表 監 査 委 員	原 田 修
企 画 課 長	新 見 信		
住 民 課 長	和 田 秀 文		

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	浜 野 崇
総 務 議 事 係 長	佐 藤 祐 亮

開 会 午前10時30分

○議長（横関一雄）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、只今から、令和2年第2回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、5番・嶋田議員及び6番・野崎議員を指名します。

日程第2 議会運営委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。野崎委員長。

○議会運営委員長（野崎明廣）皆さんおはようございます。

議会運営委員会決定事項について報告いたします。

本臨時会を開催するにあたり、本日、7月27日月曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに付議事件について申し上げます。本臨時会には、議案1件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第3までは、これまでと同様に進めます。日程第4の諸般の報告、日程第5の行政報告については、その他の事項(1)で決定のとおり新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、いずれも省略いたします。日程第6の補正予算については、即決審議でお願いいたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日、7月27日月曜日。会期は、開会が7月27日、閉会が7月27日の1日限りといたします。

次に、その他の事項です。(1)新型コロナウイルス感染症防止対策に係る議会運営についてでございます。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、今後における議会運営を新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき運営することといたします。なお、新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインは別紙のとおりです。

続いて、(2)当面する行事予定は、お手元に配布のとおりでございます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日、7月27日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日7月27日の1日限りとすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（横関一雄）日程第4『諸般の報告』でございます。

議長諸般の報告については、議会運営委員会委員長報告のとおり、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン基準に基づき、本会議場での報告を省略いたします。

なお、お手元に報告書を配布しておりますので、後程、ご高覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（横関一雄）日程第5『行政報告』でございます。

佐藤町長並びに、岩井教育長から行政報告の申し出がありました。先ほどの議会運営委員会委員長報告のとおり、同じく本会議場での報告を省略いたします。

なお、お手元に報告書を配布しておりますので、後程、ご高覧願います。

これで、行政報告を終わります。

日程第6 議案第1号

令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）

○議長（横関一雄）日程第6、議案第1号『令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは議案第1号の提案説明をさせていただく前に、この度は令和2年第2回仁木町議会臨時会を招集申し上げましたところ、横関議長、宮本副議長をはじめ、議員各位におかれましては、ご多用にも関わらずご参集を賜り厚く御礼申し上げます。また、原田代表監査委員にもご出席を賜り感謝申し上げます。今議会運営に対しましても、今般の新型コロナウイルス感染防止対策としてご配慮を賜り感謝申し上げます。議案につきましては簡略に説明させていただき、冒頭の行政報告につきましても先ほどお話がありましたとおり、配布させていただきました書面にて報告とさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議案第1号の提案説明をさせていただきます。議案第1号、令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）。令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。歳

入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4992万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5361万2000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。令和2年7月27日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、鹿内財政課長の方からご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）鹿内財政課長。

○財政課長（鹿内力三）議案第1号、令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。15款、国庫支出金から21款、諸収入までそれぞれ補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計1億4992万8000円を追加し、補正後の歳入総額を41億5361万2000円とするものでございます。

2ページをお開き願います。歳出でございます。2款、総務費から10款、教育費までそれぞれ補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計1億4992万8000円を追加し、補正後の歳出合計額を41億5361万2000円とするものでございます。

下段、3ページをご覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から22款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載せたものでございます。右側の補正額の財源内訳でございますが、国・道支出金が8239万8000円の増、その他財源が884万7000円の増、一般財源が5868万3000円の増となっております。

5ページをお開き願います。事項別明細書、歳入でございます。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金につきましては、1目、総務費国庫補助金と5目、教育費国庫補助金、合わせて8239万8000円の追加でございます。総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに事業を実施できるように創設された臨時交付金です。これにより本町には第1次配分で5074万9000円の配分を受け、本年5月に補正しておりましたが、国は新しい生活様式などへの対応を図る観点から交付金を拡充し、本町へは更に1億6303万6000円の限度額が示され、このうち予算化を決めた6事業合わせて7839万8000円を計上したものでございます。教育費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開などを支援するため、学校設置者が感染リスクを最小限にしながら、学校を再開し十分な教育活動を継続するための取組への国庫補助金で、町内4校での取組に対する補助は合わせて400万円の計上です。

6ページをお開き願います。19款、繰入金、1項、基金繰入金につきましては6503万円の追加で、うち5868万3000円は財源調整のため、634万7000円はふるさと振興基金繰入金で、同基金を活用して行う子育て支援拠点施設整備事業の用地測量、補償費算定の委託料の追加に伴う計上でございます。

下段、7ページをご覧願います。21款、諸収入、5項、雑入につきましては250万円の追加で北海道市町村振興協会助成金でございます。これは、道内市町村が地場産業の振興など政策課題の調査研究や実証事業の研究会などを組織して実施する経費に対する助成金です。余市町と共に申請した農業分野で抱える諸課題を解決するためのスマート農業を推進する取組に対し、助成の見込みとなったことから計上するもの

です。

次に、9ページをお開き願います。歳出でございます。2款、総務費、1項、総務管理費につきましては1億3018万8000円の追加でございます。すべて5目、企画費で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した五つの事業の経費です。事業ごとに説明いたします。一つ目は、需用費と役務費のうち通信運搬費、委託料のうち関係人口など創出事業委託料で、これはオンラインイベントを活用した関係人口創出事業の経費です。各種イベントが中止となり、特産品のPR機会の減少を補うため1日に150万人が閲覧するインターネットサイトのマイナビ農業への記事広告掲載や、全国で7万人の食通が登録するグルメアプリ「K i t c h H i k e」を活用した試食・試飲のオンラインイベントを開催し、農産物やワインなどの特産品を首都圏に向けて広く発信し、本町との関係人口を創出するものです。二つ目は、役務費のうちの保管料・筆耕翻訳料及び手数料と10ページ上段、キャッシュレス化事業委託料で、ニキバスのキャッシュレス導入事業の経費です。国が例示しているコロナに強い社会環境整備にはキャッシュレス決済の普及推進もあり、ニキバスの利便性向上と不用な接触を行わないことを目的に、バスWAON専用決済システムを導入し、新たな生活様式への取組として実施する事業です。三つ目は、9ページ委託料のうちタブレット利用実証事業委託料で、高齢者向け新しいつながり創出モニター事業の経費です。国が例示している新たな暮らしのスタイルの確立の取組にも、高齢者などのデジタルシフトの変化への手助けを行う事業もあり、今後、光ファイバー網が全町で整備されることを見据え、情報ツールの有効な活用方法を検討することを目的に、高齢者が簡単に操作可能なアプリを搭載したタブレット端末で、ニキバスや外出支援の予約などの実証実験をする事業です。四つ目は、10ページの備品購入費で新型コロナウイルス感染症予防に係るテレビ会議環境整備事業の経費です。感染リスクの高い地域との接触機会を減らし、リモート会議の導入を推進するためのテレビ会議システムを整備する事業です。五つ目は、負担金補助及び交付金で高度無線環境整備推進事業の地方単独事業分の経費です。民間事業者が設置・運営する町内の光ファイバー網の敷設整備に対する費用の一部を支援する事業です。

下段、11ページをご覧ください。3款、民生費、2項、児童福祉費につきましては924万円の追加でございます。すべて1目、児童福祉総務費で、(仮称)子育て支援拠点施設建設事業と新型コロナウイルス感染症対策事業の経費です。委託料は令和4年度建設予定の(仮称)子育て支援拠点施設建設事業の建設予定地取得のための測量、用地確定測量、補償費算定業務の経費です。詳細につきましては行政報告させていただいております。備品購入費は、企画費同様に国の臨時交付金を活用した六つ目の事業で、新型コロナウイルス感染予防対策換気改善事業です。国が例示しているコロナに強い社会環境整備には室内換気でより快適な空間の創造もあり、大江へき地保育所及び銀山へき地保育所に給気換気機能付エアコンを設置する事業です。

12ページをお開き願います。6款、農林水産業費、1項、農業費につきましては250万円の追加でございます。すべて3目、農業振興費で公益財団法人 北海道市町村振興協会の先駆的調査・実証プロジェクト推進事業助成金を活用して行うスマート農業実証プロジェクトの経費です。本町と余市町が昨年度、包括連携協定を締結したピクシーダストテクノロジーズ株式会社と共に、同社の持つ最先端のセンシング技術を活用し、農作業効率化、農作物の品質安定化等に向けた調査・検証のためのプロジェクトです。

下段、13ページをご覧ください。10款、教育費、1項、教育総務費につきましては800万円の追加でございます。すべて3目、教育振興費で国庫補助を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で休校していた

学校の段階的な再開に際して、感染症対策などを徹底しながら、児童及び生徒の学習保障をする新たな試みを実施するための1校当たり200万円の経費です。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）それでは何点か質問させていただきます。

まず予算書の10ページ、2款・総務費、5目・企画費の中で、高度無線環境整備推進事業、この事業について確認も含めまして、ちょっとご質問させていただきますけれど、この事業につきましては民設民営方式で実施されるということで、そのための町側の負担金ということで、今回1億2500万円を補正されておりますけれども、この内訳につきましては、前回、いろいろご説明をいただきましたけれども、なかなかちょっと理解しておりませんので、改めて確認も含めまして質問させていただきますが、これは国の臨時交付金、第1次、2次合わせて1億2500万円ほど交付していただけたというふうに理解しているわけですが、予算書を見ますと一般財源で5468万3000円、今回基金を取崩して、これに充てているということですが、私が認識しているのは、最終的に町の持ち出しは実質ゼロですということ認識しているんですが、それでまず間違いがないのか。それと今回、この整備が終わった時点で供用開始がされます。その時点で、今後の維持管理費について町の負担が発生するのか、ちなみに今現在、仁木地区の一部が既に供用開始されていますけれども、これはおそらく負担金は発生していないと思うんですが、ちょっと気になったのが、先日資料をいただいた中で整備費の負担金、町のですね、維持管理費の負担等ということが、ここに謳われていましたので、これは実際供用開始後に町の負担が発生するのか、その辺について説明をお願いします。

○議長（横関一雄）新見企画課長。

○企画課長（新見 信）1点目の経費の部分についてでございます。

町の負担につきましては1億2500万円ということで、ご説明を全員協議会でさせていただいたところでありまして、今回については、全部で1億2500万円を計上させていただいておりまして一般財源が5400万円ほどです。こちらについては、予定では8月中旬、民間事業者の方で交付申請を行う予定でございます。その後ですね、交付決定された段階で、うちの方でこちらの方の補助裏、第3次の交付金ということで配分がされた段階で、一般財源から補助の方に移し替えをしたいというふうに考えております。

そして、もう1点につきましては、整備後のランニングコストの部分ということだったと思います。今回の整備についてはですね、議員おっしゃるとおり民設民営ということで整備を進めております。現時点においてはですね、光ファイバーの整備後の無線局、Wi-Fi設置ですとか、各家庭におけるWi-Fi、事業所におけるWi-Fi無線局になりますけれども、そちらの開設数を200世帯の加入について積極的な協力をいただきたいと求められてございますけれども、それ以外のコストの部分の費用負担については現在は求められていないということですので、今後のランニングコストの負担についてはないものということで認識しております。

○議長（横関一雄）4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）わかりました。

それでは次にですね、予算書の11ページ、予算書の下段になりますけれども、3款・民生費の児童福祉総務費、1目の中の（仮称）子育て支援拠点施設整備事業について若干質問させていただきますけれども、

この事業につきましては、既に基本構想も完了し、6月には基本設計も発注されているかと思えます。それで今回、それらもろもろも含めまして、今回行政報告でも報告されているとおり、用地確定測量等、支障物件の補償算定委託を発注するということでの補正でありますけれども、ここまで至ったということになればですね、当然、地権者の方とも何らかの協議をされてここまで至ったのかなというふうに思っていますので、これまでの地権者協議の経過と、用地買収に当たっての算定基準についての町の基本的な考え方について、2点質問させていただきます。

○議長（横関一雄）和田住民課長。

○住民課長（和田秀文）今までの建設予定地についての経過についてですけれども、今月7月に候補地の状況の確認を建設課と住民課で一緒しております。そのあと地権者とお話し合いをして、候補地の今後の利用方法について詳細な打ち合わせをしながら、どのように今後使っていくかというのを聴き取っている最中でございます。また、算定の基準については、これからまた業者さんが決まった後に、いろいろと打ち合わせをしながら決めていきたいと思っているんですけども、今の町の方の考え方としては、農地として購入したいという考えでお話を進めさせていただいている最中でございます。以上です。

○議長（横関一雄）4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）わかりました。そのようにせっかくの施設ですから、しっかり地権者の方と調整し、成功裡に終わる事を期待しております。

それではもう1点、予算書の12ページ、6款、農林水産業費、3目、農業振興費の中のスマート農業実証プロジェクト事業、これについて質問をさせていただきますが、先ほど若干ご説明もありましたけれど、私もこれは初めて聞く事業でございますので、改めてもう少し具体的な目的と本町における今後の事業の展開、これからいろいろ委託をかけて事業展開をされていくと思うんですが、今の段階でどのようなことをイメージされているのか、ちょっと私たちも理解できませんので、この説明をお願いしたいと思います。

○議長（横関一雄）菊地産業課長。

○産業課長（菊地健文）昨年、令和元年度に本町と余市町、そしてピクシーダストテクノロジーズ社とで、両町が抱える課題解決に向けた共同事業の連携をすることとしている包括連携協定を締結したところでございます。本協定に係る具体的な事業実施の第一歩としまして、両町の生産現場が抱える課題解決に最も効果的な技術を導入し先端技術を活用したスマート農業の実現により、生産性向上や労働力不足の解消を図ることを目的とした、余市・仁木スマート農業実証プロジェクトを北海道市町村振興協会の先駆的調査実証プロジェクト推進事業助成金を活用して実施することとなりました。今後におきましては、関係機関や生産者で構成する「余市・仁木スマート農業実証プロジェクト調査研究会」におきましてスマート農業の実現に向けた調査研究を進めていくところでございます。以上でございます。

○議長（横関一雄）4番・佐藤議員。

○4番（佐藤秀教）ちょっと難しいお話でございましたので、実際どういうものを調査して将来的にその事業の展開を図っていくのか、先ほど言ったように、これから委託をかけまして、その辺も精査されると思うんですが、今段階でどういうものをイメージされているんでしょうか。例えば、これもコロナに関連して、簡単に言うと今回ですね、中国人研修生が来なかった。それで、労働力不足なども発生しているわけで将来的にそれらを補うために、例えばロボットを導入して収穫するだとか、そういうものを見込んで展開されていくのか、今わかる段階でどういうものを仁木町でやろうとしているのか、わかる範囲でちょ

っと説明をお願いしたいんですが。

○議長（横関一雄）菊地産業課長。

○産業課長（菊地健文）まだ、具体的な作目ですとか技術については、これからの調査研究会で議論していくという段階ではございますが、事前に仁木・余市両町のですね、農業者から聞き取りしました農業の課題に向けた取組をしていきたいということです。その課題というのはですね、だいたい両町が共通している課題としましては、将来に向けた技術の継承、担い手確保のための業務省力化、そしてアライグマや鹿などの鳥獣被害が近年増えているそういった課題をですね、なんとかそういった先端技術を活用したスマート農業を活用して解決していきたいというところでございます。

○議長（横関一雄）他に質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）』は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時03分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜りありがとうございます。

令和2年第2回仁木町議会臨時会の閉会にあたり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議のもとご可決を賜り衷心よりお礼申し上げます。

さて、東京オリンピックが開催される前提で祝日の特別シフトが組まれていたこの7月、新型コロナウイルスの影響で東京オリンピック自体は延期されることになりましたが、7月の4連休は変わることなく、先週末はこの辺りも多くの人や交通の流れがあったものと見ております。Withコロナという言葉が日常生活において頻繁に使われるようになり、我々も未だ予断を許さない状況下で感染症予防対策を行いながら少しずつ以前の生活に戻していくことが求められておりますが、全国各地で感染者数が再び増加傾向にある中で、手綱を緩めたり閉めたりすることの難しさが如実に表れてきております。このコロナ禍が今後常態化して行くのかは別として、近い将来、進化していくデジタル技術により、我々の生活や周りの環境は

間違いなく変化していくことは言うまでもないですが、このコロナを機にその動きが加速していくことを考えますと、環境整備のみならず、それに対応できる人材も育成していかなければならないものと受け止めているところであります。また、これから先いかなる状況下においても変化に対応できる自治体が、持続可能な地域になっていくものだと捉え、新たな時代に向けての取組を進めていかなければと改めて痛感した次第でもあります。

最後になりますけれども、町民の皆さんが1日も早く以前のように当たり前の生活を過ごせますことを切に願いますとともに、今後におきましても町に対しまして、議員各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、本臨時会閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。本臨時会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和2年第2回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦労様でした。

閉 会 午前11時06分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和2年第2回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 令和2年7月27日～7月27日（1日間）

（開会～午前10時30分／閉会～午前11時06分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	令和2年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第3号）	R2.7.27	原案可決